

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案4件について、28日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第1号 田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、同議案第2号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第5号 工事請負契約の締結について及び同議案第8号 平成30年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年7月6日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた2定発議第1号「田辺市議会議員及び田辺市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について」、28日及び7月6日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査の過程における委員からの意見の要旨について、御報告申し上げます。

本市は非常に広範な面積を有しており、日常的な議員活動だけでは全有権者に議員の活動や政見を理解してもらうのは困難である。そうした中で全有権者に公平に情報発信できる選挙公報を発行すべきであるとの意見がありました。

一方、選挙公報そのものを否定するものではないが、議員は日々の活動の中で政策を訴えている。また、他市等において選挙公報により投票率が明確に向上した事例が見受けられず、その効果が不透明な現状においては、公費を投じてまで選挙公報を発行する必要はないとの意見がありました。

当委員会としては、これらの議論を経た後、採決を行った結果、本件については、賛成少数により、否決されました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年7月6日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案3件について、27日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第3号 田辺市弁慶広場条例の制定について、同議案第8号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分及び同議案第9号 平成30年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年7月6日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月26日の本会議において付託を受けた議案4件について、27日及び7月6日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第4号 田辺市介護保険条例の一部改正について、同議案第6号 工事請負契約の締結について、同議案第7号 工事請負契約の締結について、及び同議案第8号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 平成30年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分のうち、児童福祉費にかかわって、在宅育児支援事業給付金に係る対象者への広報手段についてただしたのに対し、「制度や申請方法等については、広報田辺やホームページを活用するとともに、出生届の提出時やゼロ歳児が受診する健診時にチラシを配布するなど広く周知していきたい」との答弁がありました。さらに委員から、和歌山県の給付額へ上乗せ給付する市町村もある中で、本市における今後の給付額の見通しについて説明を求めたのに対し、「県内の一部の市町村では上乗せ給付されるようだが、現状、市レベルで上乗せ給付する自治体は少ない。各自治体の状況等を把握しながら検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年7月6日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史